



問 これからの町における水田農業について

答 農業委員、推進委員、JAと連携し町にあった農業全体の検討を行っていく

五霞町でも農業従事者の高齢化や農業就業者や耕地面積の減少、耕作放棄地の増加等があり、先行き町の農業についての行方は。

問 5年先、10年先の水田農業経営についてどう予測しているのか。

産業課長 高齢化の進む中で、農業従事者の減少が見込まれ、統計データからの推移では、農家数、経営農地面積が減少し、

耕作放棄地が増加していくことが見込まれる。

問 農業委員会及び農地利用最適化推進委員の役割は。

産業課長 農業委員会の業務は農地転用許可等の他に、新たに農業委員会から任命された農地利用最適化推進委員と共に、農地集積や集約化の促進、遊休農地の発生防止、解消、新規就農参入への促進業務が加えられた。

問 農地集積、集約化の方策は。
産業課長 農業委員、農地利用最適化推進委員に、先進事例市町村の研修等を行い、知識を高め、集積、集約化を進める。

	H17 (2005)	H22 (2010)	H27 (2015)
販売農家数(戸)	690	635	527
経営耕地面積(ha)	916	843	756
耕作放棄地面積(ha)	22	26	45
60歳以上 農業経営者(人)	292	370	371
販売農家に占める 60歳以上の割合	42.3%	58.3%	70.4%

(出典：2015年農林業センサス報告書)
農家の高齢化が進んでいる

問 地籍調査事業について

答 圃場整備事業完了地区等については、関係機関と協議のうえ検討していく

地籍調査は税の公平性、都市計画、農業等に反映できいろいろな事業に生かされると思いますが。

問 これまでの進捗状況と筆界未定箇所はどれくらいあったのか。

都市建設課長 町全域の面積2,311ヘクタールのうち、河川、国・県道、土地区画整理事業区域、土地改良事業完了地等の1,434ヘクタールを除く、887ヘクタールを実施、平成29年3月末で708ヘクタール(79.81%)実施、平成31年度完了を目前に進めている。筆界未定箇所は21か所、126筆(0.8%)。

問 調査箇所内で未利用道路の払い下げ希望道路があった件数、そのうち払い下げできなかった

理由は。また、未登記道路の状況と今後の進め方について。

都市建設課長 12年間で46件の申請、のうち40件の払い下げを、そのうち地籍調査内は34件。払い下げできなかった理由は、近隣地権者の同意が得られない等がある。未登記件数は245件あり、このうち所有権移転が完了したのは7件。

町長 庁内においてワーキングチームを立ち上げ、登記専門職員の必要性も考え、今後、未登記道路の解消に向けて検討していく。

図をデータ化し、他の図面とリンクした利活用は。また、圃場整備事業完了地区等の地籍調査をする考えはあるか。

都市建設課長 地籍調査維持管理システムを構築し、道路台帳、上下水道台帳、固定資産情報等とリンクさせ、各種行政事務への利活用を検討していく。



平成31年度完了予定の地籍調査

問 地籍調査事業完了後、地籍